

調 査 法 一 覧

目 次

稲	4
麦	10
いも類	18
豆 類	20
てんさい, ホップ, こんにゃく	22
さとうきび, なす科	24
うり科	26
あぶらな科	30
いちご	36
ねぎ, たまねぎ	38
にら等, レタス	40
しゅんぎく, にんじん等, ほうれんそう	42
ごぼう, しょうが, みょうが	44
き く	44
野菜類 (苗立枯病)	44
野菜類 (白絹病)	44
花き類・樹木類 (うどんこ病)	44
落葉果樹 (なし, もも, うめ, ぶどう, かき, いちじく)	60
寒冷地果樹 (りんご, おうとう)	74
常緑果樹 (かんきつ, キウイフルーツ)	82
茶	88
芝 草	96

記載内容の解説

「調査母数 (区あたり)」

調査いただきたい葉数・株数などを記載しています。あくまで調査数ですので、試験区は薬剤の施用方法や病害虫の発生生態を考慮して、より広い面積、より多い株数で設定してください。

「報告事項」

防除価や補正密度指数など、試験薬剤の実用性を評価するために必要な記載事項を記しています。本調査法に則って調査を行った場合は、報告事項の内容を必ず試験成績書にご記載下さい。

— 稻 • 麦 —

作物名	病害名	調査分母 (1区あたり)	調査時期、調査部位のとりかた
イネ 本田での試験			
稲	いもち病 (葉いもち)	区内中央部の株を、30株程度	散布剤:薬剤散布後10～15日目に第1回の調査を行う。状況に応じ、さらに10日後第2回目の調査をする。 育苗箱処理剤:初発確認後と、効果の差が明らかと思われる時点で最終調査を行う。
稲	いもち病 (穂いもち)	30～50株を選び、その中から300茎以上	標準として出穂後25～30日に調査する。 散布剤の処理:計画書に指定がない場合は、穂ばらみ末期と穂揃期の2回(1回の場合は出穂期)に処理を行う。
稲	稲こうじ病	区の内側。少発生の場合は100株とする。	成熟期に調査する。 散布剤の処理:計画書に指定がない場合は、出穂期前14日と7日頃(1回の場合は出穂期前10日頃)に処理を行う。
稲	紋枯病 紋枯病類似症 (褐色紋枯病 褐色菌核病 赤色菌核病等)	羽柴式被害度の調査法 無作為に選んだ区中央部100株	成熟期とするが、中間調査が必要な場合は出穂期後約20日にも行う。
		吉村式被害度調査法 全面から無作為に選んだ20株	【紋枯病】 散布剤の処理:計画書に指定がない場合は、出穂前20日と10日頃(1回の場合は出穂期前5～10日)に処理を行う。
		井上式被害度調査法 無作為に選んだ区中央部100株	【疑似紋枯症】 散布剤の処理:計画書に指定がない場合は、出穂期～穂揃期とその10～14日後の2回処理を行う
稲	ごま葉枯病 (穂枯れ)	任意20株の全茎	成熟期に行う。 散布剤の処理:計画書に指定がない場合は、穂ばらみ期と穂揃期の2回(1回の場合は出穂期)に処理を行う。
稲	変色米	接種源に隣接した第1列、第2列目の各5株、合計10株	登熟後期の発病を促進させるため、標準の刈り取り期より、10日程遅らせて収穫する。 刈り取った株は風通しの良い室内で自然乾燥した後、脱穀、粃ずりして粗玄米に調整する。 散布剤の処理:計画書に指定がない場合は、出穂(直前)の1回とする。
稲	紅変米	畦畔沿いを除く、区の中央4～5㎡ 収穫直後の玄米4000～5000粒/区	多発条件下では成熟期で良いが、少発傾向のときは成熟後7～10日目頃を実施する。 散布剤の処理:計画書に指定がない場合は、開花期と穂揃期の2回とする。
稲	もみ枯細菌病	30～50株を任意に抽出し、1株10穂	出穂後15～20日を目安に行う。 本病は調査時期が遅くなると病徴の見分けが困難になり、早過ぎると遅発のものを残すようになる。
稲	もみ枯細菌病	発病株15～20株を任意に抽出し、1株全穂	散布剤の処理:計画書に指定がない場合は、出穂期の1回とする。

調査項目・内容	備 考	報告事項 (防除価は*印の項目より算出)
発病株数と病斑数(進展型と停止型の合計)を計測する。	病斑面積率による調査法もあるので、必要に応じて選択すること。	発病株率、1株当たり病斑数*、防除価
穂くびとみぎは同一に穂くび発病とし、枝梗は2次枝梗1本以上が発病した程度の穂を対象に、1/3未満発病穂、1/3以上発病穂に分けてそれぞれ穂率であらわし、次式から被害度を求めて行う。	被害度＝発病穂くび率＋(1/3 以上枝梗発病穂率×0.66)＋(1/3 未満枝梗発病穂率×0.26)	発病穂率、被害度*、防除価
発病株数、発病穂数を調査する。 少発生の場合は、発病のみ数を調査する。		発病株率、発病穂率、1株当たり病斑数*、防除価 少発生の場合:1株当たり発病のみ数
羽柴式被害度の調査法 第3葉(少、中発生の場合第4葉)以上に病斑がある株を発病株としてその率を求める。その発病株の中から無作為に20株を選び草丈及び葉身または葉鞘の最上位病斑高を測定して病斑高率を求め、その平均値から次式によって発病株の被害度を換算し、さらに全体の被害度を算出する。	以下の式により、各数値を算出する。 病斑高率(%)＝最上位病斑高(cm)÷発病株の草丈(cm)×100 発病株の被害度＝1.62×病斑高率－32.4 全体の被害度＝発病株の被害度×発病株率÷100 箱粒剤等の試験で羽柴式被害度調査法で見た目の被害と数値が一致しない場合は、井上式または吉村式を検討すること。 接種方法について記述があるので、必要に応じて参照すること。	発病株率、病斑高率、発病株の被害度、全体の被害度*、防除価
吉村式被害度の調査法 次の基準で発病葉位ごとの茎数を調べ、被害度を算出する。 0:どの葉鞘、葉身にも病斑のない健全茎数 1:3葉及び4葉あるいは4葉の葉鞘または葉身に病斑を形成した茎数 2:次葉、3葉及び4葉の各葉鞘または葉身に病斑を形成した茎数 3:止葉、次葉、3葉及び4葉の各葉鞘または葉身に病斑を形成した茎数	以下の式により、被害度を算出する。 被害度＝{Σ(指数別茎数×指数)×100}÷(総調査茎×3)	発病茎率、被害度*、防除価
井上式被害度の調査法 第3葉(少、中発生の場合は第4葉)以上に病斑がある株を発病株としてその率を求める。この発病株の中から無作為に20株を選び吉村式基準によって発病株の被害度を調査し、さらに全体の被害度を算出する。	以下の式により、各数値を算出する。 発病株の被害度＝{Σ(指数別茎数×指数)×100}÷(総調査茎×3) 全体の被害度＝発病株の被害度×発病株率÷100	発病株率、発病株の被害度、全体の被害度*、防除価
1穂ごとに発病指数別に調査する。 0:発病を認めない 1:穂の1/3 未満が発病 2:穂の1/3～2/3未満が発病 3:穂の2/3 以上が発病	調査株の任意の止葉1枚について、全病斑数を計測。 接種方法について記述があるので、必要に応じて参照すること。	指数別穂数、発病穂率、発病度*、防除価
暗色米、腹黒米、茶米、その他の項目で調査し、変色米の種類別に混入粒数を記録する。	接種方法について記述があるので、必要に応じて参照すること。	発生粒率*、防除価
供試品種に適した粒厚により選別し、発病粒数(同率)を計測する。 紅変米の粒厚は一般に健全米と大差がないことから、粒厚選別により除去されることは少ない。	乾燥方法は乾燥機を用いた通風乾燥あるいは屋内で自然乾燥を行い、稲架がけ乾燥はしない。 接種方法について記述があるので、必要に応じて参照すること。	発生粒率*、防除価
1 穂中の罹病初率を指数別に調査する。 0:発病を認めない 1:1穂中の罹病初率 10%以下 2:1穂中の罹病初率 11～30% 3:1穂中の罹病初率 31～60% 4:1穂中の罹病初率 61%以上	発生状況、試験規模に応じて、適切な調査分母の選択を行うこと。 接種方法について記述があるので、必要に応じて参照すること。	指数別穂数、発病穂率、発病度*、防除価

作物名	病害名	調査分母 (1区あたり)	調査時期、調査部位のとりかた
稲	白葉枯病	出穂前:100 株	原則として、穂揃期及び収穫20日前の2回行う。 散布剤の処理:計画書に指定がない場合は、止葉抽出期から出穂期にかけて5～7日おきに2回。
稲	白葉枯病	穂揃期:100 株	
稲	白葉枯病	収穫20日前:50株の各株から5茎	
稲	内穎褐変病	50株	出穂期の2～3週間後に行う。 散布剤の処理:計画書に指定がない場合は、穂ばらみ後期から出穂直前の1回とする。
稲	葉鞘褐変病	100～300株	成熟期に調査する。 中間調査が必要な場合は穂揃期7日後にも行う。 散布剤の処理:計画書に指定がない場合は、穂ばらみ期以前に2～3回散布する。
稲	黄化萎縮病	50株	薬剤処理後に展開した上位葉
稲	褐色葉枯病	25株	出穂30～40日後。 葉の発病の場合、必要に応じ穂ばらみ後期、出穂期後10～20日の調査も実施。
稲	褐色葉枯病		
稲	すじ葉枯病	25株	成熟期 散布剤の処理:計画書に指定がない場合は、穂揃期と乳熟期の2回。
稲	小粒菌核病	20株の中から計400～500茎	成熟期、特に刈り取り直前に調査する。 散布剤の処理:計画書に指定がない場合は、出穂期10～5日前と穂揃期の2回とする。

調査項目・内容	備 考	報告事項 (防除価は*印の項目より算出)
出穂期前の調査 発病株数を調査する。 発病状況を知るために上から数えて第何葉目まで発病していたかを記録する。	発生が早く、生育前半期に薬剤が散布された場合に行う。	発病株率*、防除価
穂揃期の調査 株ごとに止葉～第3葉を全体として、指数別に調査する。 0.5: 病斑面積の和/葉面積の和が1/6以下の株数 1: 病斑面積の和/葉面積の和が1/6～1/3未満の株数 3: 病斑面積の和/葉面積の和が1/3～2/3未満の株数 5: 病斑面積の和/葉面積の和が2/3以上の株数	発病度は以下の式より求める。 発病度＝{ Σ (発病指数別株数×発病指数) ×100 } ÷(総調査株数×6) (乗数6は止葉～第3葉が全て枯死した株を想定)	指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
収穫20日前の調査 止葉と次葉の発病程度を指数別に調査する。 0: 病斑面積/葉面積 0の葉数 0.5: 病斑面積/葉面積1/8以下の葉数 1: 病斑面積/葉面積1/4前後の葉数 2: 病斑面積/葉面積1/2前後の葉数 3: 病斑面積/葉面積3/4前後の葉数 4: 病斑面積/葉面積7/8以上の葉数 発病でない葉先枯れが多く、指数0.5の判定が困難な場合は指数0に入れる。	発病度は以下の式より求める。 発病度＝{ Σ (発病指数別葉数×発病指数) ×100 } ÷(総調査葉数×4) 病斑面積/葉面積を示す図があるので、必要に応じて参照すること 接種方法について記述があるので、必要に応じて参照すること。	指数別葉数、発病葉率、発病度*、防除価
穂を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 1 穂内に5粒以下の発病粒 2: 1 穂内に6～15粒の発病粒 3: 1 穂内に16粒以上の発病粒	籾が黄熟するにつれて調査が困難になる。早すぎると、もみ枯細菌病と混同するおそれがある。 接種方法について記述があるので、必要に応じて参照すること。	指数別穂数、発病穂率、発病度*、防除価
株を発病指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病茎数が1～2本の株 2: 病茎数が25%未満の株 3: 病茎数が25%～50%未満の株 4: 病茎数が50%以上の株	接種方法について別途記述があるので、必要に応じて参照すること。	指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
発病株数、発病茎数を調査する。	別の調査法もあるので、必要に応じて別途協議すること。	発病株数、発病茎率*、防除価
葉身の発病 株毎に次の基準により調査する。 A: 枯死面積率31%以上 B: 枯死面積率11～30%以下 C: 枯死面積率10%以下 D: 発病を認めない	本病は発病状況が多様で斑点性病斑のみの場合や、葉先枯、雲形状大型株の発生で葉身の枯死が進む場合等がある。 別の調査法もあるので、必要に応じて別途協議すること。 接種方法について記述があるので、必要に応じて参照すること。	指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
穂の発病 株毎に次の基準により調査する。 A: 1 株穂数の2/3以上が発病 B: 1 株穂数の1/3～2/3未満が発病 C: 1 株穂数の1/3未満が発病 D: 発病を認めない	穂の病変は穂首、穂軸、枝梗、籾等で生ずる。 別の調査法もあるので、必要に応じて別途協議すること。	指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
全穂について指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 穂軸又は枝梗が侵されているが、枯死部分が穂全体の50%未満 2: 穂首、穂軸又は枝梗が侵され、穂全体の50%以上が枯死 4: 穂首が侵され、穂全体が枯死 また、穂の調査を行った各株の中から止葉、次葉各2枚を採取し、全病斑数をかぞえる。	発病の少ない場合には次の基準によってもよい。 0: 発病を認めない 1: 穂首又はその付近のみごに小型の病斑(長さ3cm未満) 2: 穂首又はその付近のみごに大型病斑(長さ3cm以上) 4: 病斑が穂首をとりまいているもの	穂: 発病指数別穂数、発病穂率、発病度*、防除価 葉身: 1葉当たり平均病斑数*、防除価。
A: 病斑形成葉鞘数、B: 同菌核形成数、C: 桿内病斑形成数およびD: 同菌核形成数を調査し、各項目の%を調査する。	これら4項目の形成率から次式により被害度を算出する。 被害度＝{ Σ (1A+4B+5C+15D) ×100 } ÷ 25 A: 病斑形成葉鞘率(%) B: 菌核形成葉鞘率(%) C: 桿内病斑形成率(%) D: 桿内菌核形成率(%)	病斑形成葉鞘率、同菌核形成率、桿内病斑形成率、同菌核形成率、被害度*、防除価

作物名	病害名	調査分母 (1区あたり)	調査時期、調査部位のとりかた
イネ 育苗箱での試験			
稲	いもち病 (苗いもち)	通常育苗箱の 1/10程度のものを用い、全個体を調査するのが望ましいが、1/2でもよい。	播種後14日頃 やむを得ない場合には20日後でもよい。
稲	苗立枯病 (ピシウム菌) ※育苗初期の苗立ち枯れを対象	発病が比較的均一な場合には100～150本程度の苗。 発病部位が偏在している場合には200～250本程度。	発病の終息する育苗後期 稚苗育苗では播種後15～20日、中苗育苗では播種後25～30日が目安。
稲	苗立枯病 (ピシウム菌) ※育苗中期以降の萎凋苗を対象		
稲	苗立枯病 (フザリウム菌)	発病が比較的均一な場合には100～150本程度の苗。 発病部位が偏在している場合には1区200～250本程度。	発病の終息する育苗後期 稚苗育苗では播種後15～20日、中苗育苗では播種後25～30日が目安。
稲	苗立枯病 (リゾーブス菌)		
稲	苗立枯病 (トリコデルマ菌)		
稲	苗立枯病 (リゾクトニア菌)		病勢が進展する移植直前
稲	ごま葉枯病 (育苗箱)	1箱当り50～100個体	移植直前
稲	ばか苗病 (育苗箱)	10g程度の播種量で全個体。それ以上の播種量では300～400本	移植直前 稚苗の場合は約2.5葉期となる。徒長現象は第1葉鞘から認められるのもあるので、2.5葉時までに、2～3回に分け、発病苗を抜き取りながら、推移を調べることも出来る。
稲	もみ枯細菌病 (苗腐敗症)	100～200苗	播種 10 日後頃から移植直前まで発病状況をみて適宜調査する。
稲	苗立枯細菌病	300苗以上	播種2～3週間後に行う。
稲	褐条病 (育苗箱)	1箱当り300個体前後	第3本葉展開期

調査項目・内容	備 考	報告事項 (防除価は*印の項目より算出)
萎ちよう枯死苗及び不完全葉、第1本葉の葉鞘に病徴が発現した苗数を調査する。	薬剤の防除効果は初期の二次伝染の差としても判定できるので、第1本葉の葉身葉いもちなどを調査してもよい。	発病苗率*、防除価
変色枯死苗、枯死には到らないが生育不良の黄化苗、地際部および根部の水浸状え死苗数を調査する。 必要に応じて、不出芽および出芽前立枯苗数、根部の先育阻害程度を求める。	発病後間もない頃の方が病徴を観察しやすい場合があるので、この時期に中間調査を行うことが望ましい。	発病苗率*、防除価
急激に萎凋して変色枯死に到る苗、生育不良の黄化苗、地際部および根部の水浸状え死苗数を調査する。 必要に応じて、出芽前立枯苗や根部の生育阻害程度を求める。	接種方法について記述があるので、必要に応じて参照すること。	発病苗率*、防除価
萎凋枯死苗、立枯れに到らない地際部褐変苗、根部の褐変苗数を調査する。 必要に応じて、不出芽および出芽前立枯苗、根部の生育阻害程度を求める。		発病苗率*、防除価
種子根及び冠根先端の異常肥大と伸長停止苗、生育不良苗、枯死苗数を調査する。 必要に応じて、不出芽および出芽前立枯苗数、根部の褐変苗数を調査する。	発病後間もない頃の方が病徴を観察しやすい場合があるので、この時期に中間調査を行うことが望ましい。 接種方法について記述があるので、必要に応じて参照すること。	発病苗率*、防除価
地際部および根部の褐変苗、枯死苗数を調査する。 必要に応じて、不出芽および出芽前立枯苗数や、根長の短い苗数、発根数の少ない苗数も調査する。		発病苗率*、防除価
苗を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 本葉第1葉まで「葉腐れ」が発生 2: 本葉第2葉まで「葉腐れ」が発生 3: 本葉第3葉まで「葉腐れ」が発生		指数別苗数、発病苗率、発病度*、防除価
苗を発病指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 葉鞘の基部がわずかに褐変し、生育の抑制はほとんどみられない 2: 葉鞘の大部分が褐変し、生育がやや抑制されている 3: 葉鞘全面が褐変し、葉にも病斑がみられ、生育が著しく抑制されている		指数別苗数、発病苗率、発病度*、防除価
徒長苗数を調査する。	重症粒の混入、籾の稔実など、籾質に差があり不発芽粒が多発する場合は、徒長苗率の他に不発芽粒率または苗立ち率を調べる。 汚染籾の作成方法について別途記述があるので、必要に応じて参照すること。	徒長苗率* (不出芽率、苗立ち率)、防除価
苗を指数別に調査。 0: 発病を認めない 3: 黄白化苗 5: 枯死苗	坪状発生の場合は別の調査法もあるので、必要に応じて協議すること。 人工汚染籾の作成方法について別途記述があるので、必要に応じて参照すること。	発病苗率、枯死苗率、黄白化苗率、発病度*、防除価
苗を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 3: 黄白化苗 5: 枯死苗	人工汚染籾の作成方法について別途記述があるので、必要に応じて参照すること。	発病苗率、枯死苗率、黄白化苗率、発病度*、防除価
苗を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 第1本葉以下の葉身・葉鞘に病斑が認められる 2: 第2本葉の葉身・葉鞘に病斑が認められる 3: 第3本葉の葉身・葉鞘に病斑が認められる 4: 生育途中で枯死したもの	流水中で床土を取り除くと調査が容易となる。 人工汚染籾の作成方法について別途記述があるので、必要に応じて参照すること。	指数別苗数、発病苗率、発病度*、防除価

作物名	病害名	調査分母 (1区あたり)	調査時期、調査部位のとりかた
ムギ			
麦	赤かび病	100～200穂	糊熟期～黄熟期 散布剤の処理:計画書に指定がない場合は、開花盛期とその7～10日後の2回
麦	裸黒穂病	各区2～3m幅の全ての穂について調査する。	成熟期
麦	なまぐさ黒穂病	各区2～3m幅の全ての穂について調査する。	成熟期
麦	うどんこ病	無作為に30～100 茎のそれぞれ上位から2～3葉を採って調査する。	刈取りの10～14日前
麦	さび病	無作為に30～100茎を選び、1茎毎に止葉と次葉を調査する。	最終の薬剤散布終了後7～10日後 中間調査等が必要な場合には、適宜に行う。
麦	雪腐病 褐色雪腐病	10～15㎡	融雪後
小麦	条斑病	試験区全体 (2～5㎡)	初発後から止葉の展開期頃までの間に 2～3回調査する。
大麦	斑葉病	各区3～4m幅の全ての株又は茎について調査する。	出穂後～成熟期に調査する。
大麦	雲形病 (種子消毒)	50～100個体	播種2か月後、同3か月後、越冬後(麦の伸長初期)。 なお、越冬前の発病は茎葉をよく分けて株元までよく見る。

調査項目・内容	備 考	報告事項 (防除価は*印の項目より算出)
穂を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 1穂当たりの発病小穂が25%未満の穂数 2: 1穂当たりの発病小穂が25%～50%未満の穂数 3: 1穂当たりの発病小穂が50%～75%未満の穂数 4: 1穂当たりの発病小穂が75%以上の穂数	接種方法について記述があるので、必要に応じて参照すること。	指数別穂数、発病穂率、発病小穂率、発病度*、防除価
発病穂数を調査する。	接種方法について記述があるので、必要に応じて参照すること。	発病穂率*、防除価
発病穂数を調査する。	接種方法について記述があるので、必要に応じて参照すること。	発病穂率*、防除価
農作物有害動植物発生予察事業調査実施基準、ムギ類うどんこ病病斑面積率にしたがって調査する。	発病程度別基準の図を参照すること	発病葉率、病斑面積率*、防除価
止葉と次葉を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 1葉当たりの夏孢子層数1～5 2: 1葉当たりの夏孢子層数6～12 3: 1葉当たりの夏孢子層数13～25 4: 1葉当たりの夏孢子層数26～50 5: 1葉当たりの夏孢子層数51～100 6: 1葉当たりの夏孢子層数101以上	調査に用いる被害尺度の図があるので、必要に応じて参照すること 別の調査法もあるので、必要に応じて別途協議すること。 接種方法について記述があるので、必要に応じて参照すること。	発病茎率、止葉・次葉の発病程度*、防除価
各試験区の全面を観察し、次に示す基準により各試験区における対象とする雪腐病の発生状況の総体的評価を行う。 0: 発病を認めない 1: 葉の半数が枯死 2: 全葉が枯死するとともに、茎の1部が枯死 3: 全葉が枯死するとともに、茎の半数が枯死 4: 全茎葉が完全に枯死	実際の発病状況に発病指数の細分化が必要な場合は、下記に基づき調査する。 ◇ 0 ～ 1: 葉の枯死率 50 %までを5段階(0～10、11～20、21～30、31～40、41～50)に分け、発病指数を0、0.2、0.4、0.6、0.8、1という様に細分化して評価する。 ◇ 1 ～ 2: 同様にして葉の枯死率51～100 %までを5段階に分け、発病指数も同様に細分化して評価する。 ◇ 2 ～ 3: 同様にして茎の枯死率50%までを5段階に分け、発病指数も同様に細分化して評価する。 ◇ 3 ～ 4: 同様にして茎の枯死率51～100%までを5段階に分け、発病指数も同様に細分化して評価する。 接種方法について記述があるので、必要に応じて参照すること。	発病度*、防除価
各区全体の発病茎数を調査する。 別途、各区の総茎数も調査する。		発病茎率*、防除価
発病株数、発病茎数を調査する。		発病株率、発病茎率*、防除価
発病茎(株)数、発病葉数を調査する。	圃場試験での調査法もあるので、必要に応じて別途協議すること。	発病茎(株)率、発病葉率*、防除価

作物名	病害名	調査分母 (1区あたり)	調査時期、調査部位のとりかた
小麦	立枯病	任意に50～100株を選ぶ。	幼苗期から成熟期の間に2～3回実施する。
小麦	立枯病		
小麦	立枯病	任意に50～100穂を選ぶ。	糊熟期に実施する。

調査項目・内容	備 考	報告事項 (防除価は*印の項目より算出)
葉身の発病:株ごとに発病指数別に調査する。 0:発病を認めない 1:葉身先端部の黄化又はわずかな萎凋 2:葉身全体の黄化 3:全葉の黄化又は萎凋 4:枯死	葉身、根部、穂について調査を行うこと。	
根部の発病:株を掘り上げて、根の土を洗い落とし、水を張った白いバットに根を拡げて黒変病斑を調査する。 0:発病を認めない 1:5%以下の根が発病 2:6 ～ 25 %の根が発病 3:26～ 50%の根が発病 4:51～ 100 %の根が発病		指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
未成熟の白穂率数を調査する。		白穂率*、防除価